

1. 件名

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンの加工施設の設計及び工事の計画の変更について（行政相談）

2. 日時

令和4年12月14日（水）13時30分～14時30分

3. 場所

原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部

審査グループ 核燃料施設審査部門

小澤安全管理調査官、中野上席安全審査官、田中管理官補佐
野村主任安全審査官、内海安全審査官、川村安全審査専門職、
鈴木安全審査専門職

株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパン

環境安全部 部長 他4名

5. 要旨

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、今後申請を予定している設計及び工事の計画の認可申請（第4次申請）について、行政相談があった。

○原子力規制庁から、以下のとおり伝えた。

- ・申請書に記載する内容については、令和2年9月30日の第28回原子力規制委員会議題3の資料に記載されている「設工認申請に係る審査の基本方針」のとおり、設備機器等の重要度に応じた審査を行うことから、施設の重要度、新設と既設の違い、設計変更の有無等を踏まえたものとする。
- ・前回の行政相談に対する対応（申請対象への管理番号の付与等）や今回新たに相談があった申請書記載方針（追表による第1～3次申請の内容の再整理等）については、次回以降の分割申請において申請書の構成を変更する方針であることを踏まえると、第4次申請では反映せず、次回以降の分割申請において改めて反映しても構わない。

○株式会社グローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンから、承知した旨の回答があった。

6. 配布資料

資料 1 : 第 4 次設工認申請に係る行政相談について (2 回目)

以上